

【支援を必要とするお子さんの教育支援申請の流れについて】

令和8年4月1日に小学校1年生になるお子さんで障がいや発達の遅れなどの悩みがある場合や、町立小中学校に就学している児童生徒で次年度から特別支援学級や通級指導教室の利用、特別支援学校への入学・転学をお考えの場合、または特別支援学級から通常学級や通級指導教室への措置替えをお考えの場合は、在籍している学校(園)までご相談ください。保護者やお子さんの意向を伺い、より良い学びの場の決定に向けた相談を進めてまいります。

教育相談の流れ

